

日本政策金融公庫 金沢支店 国民生活事業

組織概要

「政策金融の担い手として、安心と挑戦を支え、共に未来を創る。」を組織の使命とし、地域経済を支える小規模事業者や創業企業の成長・発展を支援。事業承継に取り組むお客さまに対して、資金面の支援（事業承継に必要な資金の融資）と情報面の支援（成功事例等の情報提供や事業承継マッチング支援）を行っている。

人員構成

- ・事業承継マッチング支援の登録申込は支店が窓口になる。
- ・事業承継マッチング支援登録後は本部の専門担当がお相手探しとお相手との交渉等を行う。

支援業務詳細

（支援可能な課題）

- ・事業承継やM&A実施時の資金不足
- ・県内企業の後継者不足

（支援可能な解決手段）

- ・事業承継前、承継時、承継後のフェーズに応じた金融支援メニューがある。
- ・「事業承継マッチング支援」は事業を譲り渡したい方と事業を譲り受けたい方をつなぐサービス。HPに石川県後継者募集プロジェクトの特設ページを掲載し、①専門担当者によるサポート、②無料のサービス、③全国からお相手探しが可能という点が特徴

連絡先等

石川県金沢市南町6-1 朝日生命金沢ビル4階
担当部署名：金沢支店融資第二課
電話番号：076-263-7192

ご利用の手続き

ご相談 お申込

- 融資制度、お申込手続きなどのお問い合わせはお電話またはチャットボットにて承っております。お気軽にご相談ください。 ※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

事業資金相談ダイヤル（行こうよ！ 公庫）
0120-154-505

※音声ガイダンスの後に「1」を選択してください。
※受付時間は、平日9:00~19:00となります（国民生活事業）。

チャットボットはこちら



- 支店窓口でのご相談は、事前にご予約をお願いしております。（オンラインでのご相談も承っております。）詳細はホームページでご案内しております。
- お申込はインターネット申込をご利用ください。

ご面談

- 資金のお使いみちや事業の状況（計画）などについてお話を伺います。ご準備いただく書類は、営業状況（計画）や資産・負債が分かる書類などです。
- 店舗や工場をお訪ねすることがございます。
- オンラインでのご面談も承っております。

ご融資

- ご融資の決定後、ご契約に必要な手続きをご案内いたします。
- ご契約手続きの完了後、ご融資金を銀行等の金融機関の口座へ送金いたします。

ご返済

- ご返済は原則として月賦払いです。



「インターネット申込」（24時間365日受付中）のお手続きについて、
ホームページで詳しくご案内しております。

お手続きの流れはこちら



（注）1 「マル経融資（小規模事業者経営改善資金）」、「生活衛生改善貸付」をはじめ、各種融資制度によっては手続きや添付していただく書類が異なる場合がございます。
2 商工会議所、商工会、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどでもご相談を承っております。
3 審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

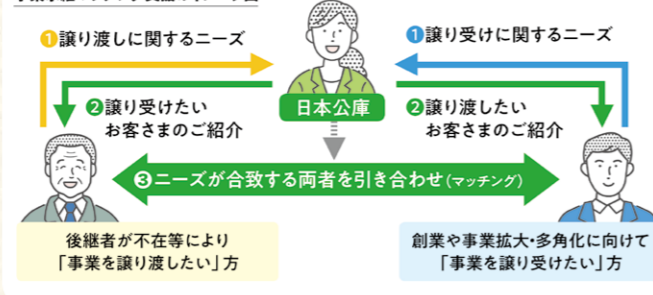
事業承継マッチング支援とは？

後継者がいないことなどを理由に「**事業を譲り渡したい**」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「**事業を受けたい**」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービスです。

事業承継マッチング支援ページ



事業承継マッチング支援のイメージ図



ご注意

当公庫と関係のない業者が「公庫と提携している」などと装って、ダイレクトメールや電話により融資を勧誘したり、あっせんを持ちかけるという事例が発生しています。このような勧誘等には十分ご注意ください。

事業承継・M&Aをご検討のみなさまへ

令和8年度

事業承継・集約・ 活性化支援資金のご案内

事業承継の準備や
株式の取得、承継後の新たな
取組みなどにご利用可能な
特別貸付です！



日本政策金融公庫 国民生活事業には、 事業の承継やM&Aに取り組むみなさまに、ご利用いただける融資制度があります。

〈 融資制度について 〉

POINT 1 事業承継の準備、事業承継時、事業承継後の新たな取組みまで、幅広く対応しています

POINT 2 事業承継等に際して、株式や事業用資産を取得する場面などでご利用いただける資金です

事業承継・集約・活性化支援資金の概要

ご利用 いただける方 (主なご利用場面)	事業承継前	① 中期的な事業承継を計画し、現経営者が後継者(候補者を含みます。)と共に事業承継計画を策定している方 ^(注1)
	事業承継時	② 安定的な経営権の確保等により、事業の承継・集約を行う方および当該事業者から事業を承継・集約される方
		③ 中小企業経営承継円滑化法の規定に基づき認定を受けた中小企業者の代表者、個人事業主および事業を営んでいない個人の方
事業承継後	④ 事業承継に際して経営者個人保証の免除等を取引金融機関に申し入れたことを契機に取引金融機関からの資金調達が困難になっている方であって、公庫が融資に際して経営者個人保証を免除する方	
融資限度額	別枠7,200万円	
ご返済期間	設備資金: 20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金: 10年以内(うち据置期間5年以内)	
利率(年) ^(注2)	基準利率、特別利率A、特別利率B	
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	

(注1) ご融資後おおむね10年以内に事業承継を実施することが見込まれる方

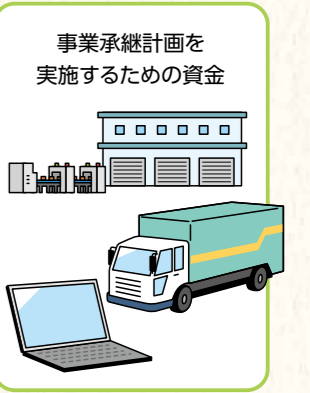
(注2) 利率については、ホームページに掲載している金利情報(国民生活事業 主要利率一覧表)のページをご覧ください。

〈 ご利用例について 〉

事業承継の準備のために(事業承継前)

～事業承継計画を実施するための資金～

・個人事業主Aさんと後継者のBさんは、経営者交代に向けて、事業承継計画を策定。
・Aさんは、事業承継計画で掲げた最新設備の導入資金について、公庫に相談。

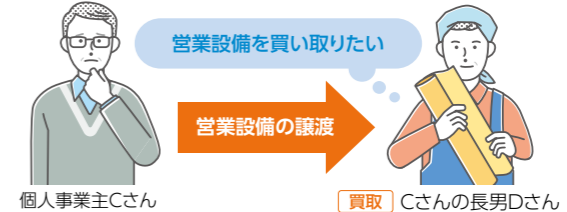


事業を譲り受けるために(事業承継時)

■親族内での事業承継

～事業用資産(営業設備)の買取資金～

・個人事業主Cさんは、長男であるDさんに事業承継を検討。
・Dさんは、Cさんが所有している営業設備の買取資金について、公庫に相談。



■親族外(第三者)への事業承継

～株式の買取資金～

・事業拡大を図るE社は、同業者であるF社の譲受を希望。
・F社は、代表者が保有しているF社株式について、E社への譲渡を検討。E社は、株式の取得資金について、公庫に相談。



受け継いだ事業を円滑に開始・成長させるために(事業承継後)

～経営の多角化を目的とする設備資金～

・G社の従業員であるHさんは、先代の退任により代表者に就任。G社は、既存事業が伸び悩んでいたことから、別事業への多角化を企図し、経営多角化を目的とする設備資金について、公庫に相談。

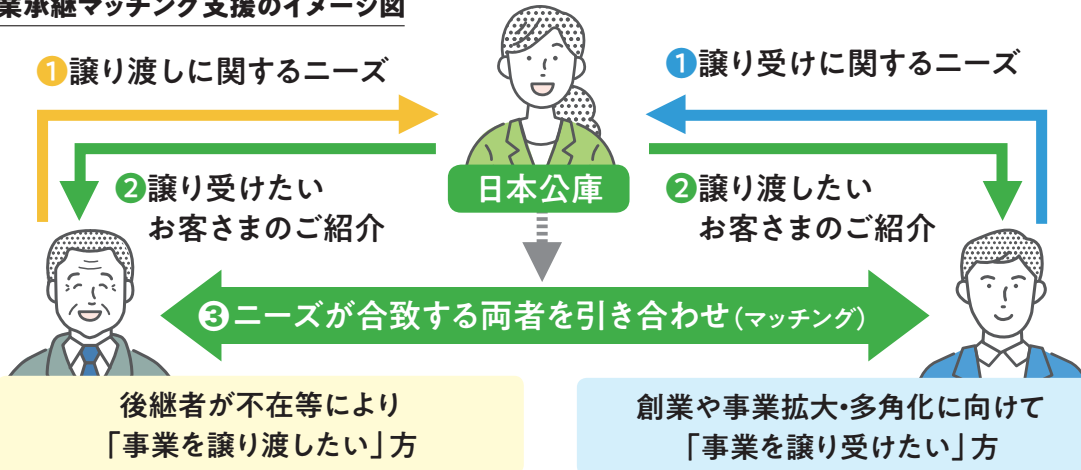


「事業を譲り渡したい」、「事業を譲り受けたい」とお考えの皆さまへ

事業承継マッチング支援のご案内

後継者がいないことなどを理由に **事業を譲り渡したい** とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて **事業を譲り受けたい** とお考えの方をつなぐ、マッチングサービスです。

事業承継マッチング支援のイメージ図



事業承継マッチング支援の5つの特徴

多くの小規模事業者の方がご利用

- 1 小規模事業者の方を中心に、さまざまな業種の方が本サービスに登録しています。累計2万を超える(注)幅広い候補先の中から、ご希望に沿ったお相手をお探しします。
(注)譲渡登録6,577件、譲受登録14,174件(令和8年1月末時点)

事業を受け継いで創業(継ぐスタ)する方を支援

- 2 日本公庫では、「事業を受け継いでスタート」する新しい創業のカタチを「継ぐスタ」と呼んでいます。本サービスでは、創業の夢を実現するための一つの手段として、「継ぐスタ」を支援しています。

オープンネーム(実名)による後継者探しも実施

- 3 「事業承継マッチング支援」ページ(日本公庫ホームページ)には、譲渡希望の方に関するノンネーム情報(注)に加え、オープンネーム情報(実名)も掲載しています。
(注)個社・個人が特定されない範囲の匿名情報を指します。

専門担当者によるサポート

- 4 日本公庫の専門担当者が、お客さまのご希望を踏まえ、お相手(マッチングの候補)をお探しします。お客さまとお相手との希望条件が合致すると考えられる場合、お相手をご紹介します。

無料のサービス

- 5 譲渡希望・譲受希望いずれの方も、本サービスを無料(注)でご利用いただけます。
(注)本サービスとは別に、弁護士等の専門家の支援を受けられる場合は、当該支援について、お客さまに費用負担が生じる可能性があります。

詳しくは、日本公庫の「事業承継マッチング支援」ページをご覧ください。



日本政策金融公庫
国民生活事業

「事業承継マッチング支援」ページ

日本公庫 事業承継マッチング

検索

こちらの
二次元コードからも
ご覧いただけます。



第三者承継のメリット

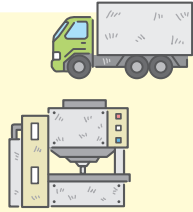
事業を第三者に譲り渡すこと、事業を第三者から譲り受けることを考えてみませんか？

事業の譲渡・譲受により、さまざまなメリットを得られる可能性があります。

譲渡側のメリット

廃業する場合

設備や在庫の処分、
店舗の原状回復等に
お金がかかる
ケースも多い・・・



従業員が職を
失うことに・・・



取引先に
迷惑をかけるかも・・・

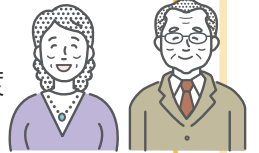


事業を譲り渡す場合

メリット
1

譲渡収入の確保

多くのケースで事業の譲渡
の対価を得られています！



メリット
2

従業員の雇用維持

従業員の雇用維持を
条件とすることもできます！



メリット
3

取引先の引継ぎ

取引先を引き継ぐ
こともできます！



譲受側のメリット

ご利用される方の例

創業をお考えの方



創業の夢を
叶えたい。でも、
ゼロから始めることは
不安・・・

事業を営んでいる方



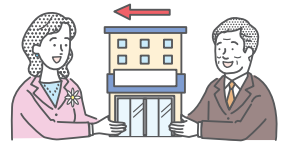
事業を
拡大したいがコストは
抑えたい・・・

今の事業とは
異なる分野に
進出したいが、
ノウハウがない・・・

メリット
1

創業時や事業拡大時等のコスト軽減

既存の店舗や機械設備等を受け継ぐ場合、新たに設備投資を行うよりも、コストを抑えられる可能性があります。



メリット
2

経営資源の承継

販売先(顧客)や仕入先、地域におけるブランドや培ってきた技術・ノウハウ等の経営資源を受け継ぐことができるため、創業後の経営や事業拡大等を円滑に進められる可能性があります。



日本政策金融公庫
国民生活事業

最寄りの店舗